

町内会「課題解決」のためのお役立ち講演会

犬山地区町会長会・犬山市町会長会連合会主催

令和7年10月25日(土)
@市民交流センター▲合同会社フォーティーR&C
代表 水津陽子氏

町内会の抱える課題は年々多様化し、町内会長の皆様の町内会運営においての悩みも多い中、令和7年8月に開催した「町内会の「みらい」ミーティング」に、参加いただいた町内会長よりたくさんの課題等のご意見をいただきました。そこで、地域の課題や取り組みについて、講師の講演と現町会長のパネルディスカッションから、町内会運営の一助としていただくため、講演会を開催しました。

《第1部》「課題解決」のためのお役立ち講演会

◎負担の軽減、スリム化

運営の中で大きな課題となっているのは役員の負担と担い手不足、運営の見直しではないでしょうか。地域コミュニティの形成・関係作りができる環境を作るため、令和に求められる持続可能なあり方への転換が必要です。

組織の見直し

- ・事業部の統合、廃止
- ・実行委員会形式
- ・会長などの役員への報償、費用弁償



参加しやすい会議

- ・曜日や時間帯の再検討
- ・短時間でコンパクト



活動への参加

- ・希望や都合で参加
- ・未加入と加入で価格差をつける
- ・有志による運営



☑チェックポイント

- 運営や活動が見える化する(透明性と説明責任)
- どのように意思決定をしたかを明確化する
- 最高決定機関は「総会」、役員はその執行役のみの権能

◎新たな担い手を確保する

多様な参加のきっかけとして、できるときにできることをしてもらう形の入り口をつくる手法を検討することが必要です。

ボランティア

- ・できるひとが、できるときに、できることで、参加協力
- ・好きや興味関心、都合で協力が可能



親子店員制度

- ・子どもを活動の担い手へ
- ・親を巻き込むよう、親子で参加できる場を増やす



サークル・サロン

- ・第3の居場所づくり
- ・同世代で集まり、同じ興味関心でつながる

☑チェックポイント

- 加入にこだわらない
- 役の押し付けはしない

◎若い世代や地域の多様な参加を促すには？

これまで地域に関わってこなかった若い世代が地域デビューするために、魅力的な活動や参加しやすい環境を整えることが重要です。それには自由度があることが求められますが、若い世代は、まず面白そうだからやってみたい、と思えるような活動に参加したいと考えます。

また、高齢者といっても、70代前半の方はまだまだ若々しくて、裁縫など様々なスキルを持っています。その方のやりがいと、地域の居場所を作るという機会を作っていくことも大切です。

地域にいる方と一緒に、地域づくりをしていくことを考えてみましょう。

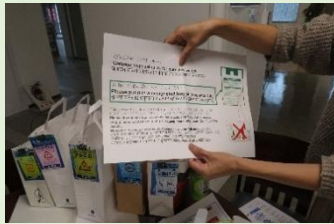
《第2部》パネルディスカッション～町内会長に聞く活動の実例～

第2部では、第2名犬ハイツ町内会の事例紹介と、時迫間、日の出住宅1街区B、つつじヶ丘町内会から3名の町内会長をパネリストに迎え、町内会運営における活動(負担軽減、情報の共有、工夫・努力している事など)の紹介をしていただきました。

◎第2名犬ハイツ町内会 石田さん

地域で暮らす外国人に正しいゴミの出し方を伝えるために、町内会の集会所でゴミ出しの説明会を開いた。日本語学校に通う留学生が多く住む地域で、分別がなかなかされず、長年トラブルが発生していた。そこで、留学生が分からないことを気兼ねなく聞けるように、直接説明する機会をつくった。

ネパール語や英語に翻訳したチラシを作成した。翻訳は、協働プラザに相談し、国際交流協会につないでもらった。「何が分からないのか」を私たちも理解することで、共生への一歩になると良いと思っている。



◎時迫間町内会 後藤さん

今年、輪番で町会長になった。他市の町内会で、LINE公式アカウントを導入していることを知った。検索すると、回覧など色々出来そうだったので、協働プラザでアドバイスをもらいながら、運用を検討している。高齢者が多く、スマホを持っておらず、LINEが使えない人もいる。その世代が費用を出して使うメリットと、導入するにはどこで決定するかを悩んでいる。次の町会長に引き継げるように、導入に向けて準備を進めている。



◎日の出住宅1街区B町内会 林さん

町内会の役員になるのは5回目で、15年前に町会長をしたころから、同世代が町内会に関わり始めた印象がある。日の出住宅は、犬山で高齢化が進んでいる地域である。活動内容を変えてきたが、その一つとして、心肺蘇生などが中心の防災訓練を、災害に備える防災訓練に変えた。実施することだけが目的になっている活動をやめ、役員になった人がこの程度ならやってもいいか、と思うくらいの活動にしていくことが必要だと考えている。

何かを変えるには合意形成が必要だが、お金の面であれば、数字やデータを見せることで、町内会の皆さんも納得してくれる。



◎つつじヶ丘町内会 村元さん

これまで取り組んできた事例をお話する。

- ①役員の大きな負担だった会費と4種類の募金の集金を同時に行い、負担軽減をした。
- ②月に4-5回の資源ゴミ当番は、全て役員が行っていたところを、町内会員全員が行うことにした。ゴミ問題の意識付けにもつながった。
- ③班の数を14班から8班に減らした。連動して役員も8人になったが、負担軽減をしたので充分対応できている。
- ④除草を外部委託にし、町内清掃の短縮になった。
- ⑤月2回の市からの回覧を整理して、回覧版の回数を減らしている。
- ⑥役員に共働き世帯が多いため、町内行事への参加は自由としている。



終わりに

アンケートでは、「他の町内会の活動事例が参考になった」「町内会運営には色々な方法があることが分かった」などの感想があげられました。各町内会の実態に合わせた様々な取り組みをされている町会長の皆さんのお話を聞くことで、今後の町内会運営の一助になっていれば幸いです。

町内会運営で困ったこと、悩んでいることがあれば、**地域協働課**や**協働プラザ (0568-48-1221)**へご相談ください！解決に向けて、町会長の皆さんと一緒に考えることができます。ぜひ一度お問い合わせください。

問合せ

犬山地区町会長会事務局 (地域協働課内)
電話 : 0568-44-0349 (9:00~16:00)
上記時間外は、0568-61-1800(代表)
FAX : 0568-44-0367
E-mail : 010410@city.inuyama.lg.jp